

第16回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年12月16日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時28分 開議
午後 2時36分 散会

付託事件

議案第124号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第124号 指定管理者の指定について(水戸市下入野健康増進センター)

2 出席委員(27名)

委員長	福島辰三君	副委員長	小川勝夫君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	田口文明君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	栗原文隆君
委員	袴塚孝雄君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	行政経営課長	熊田泰瑞君
財務部長	白田敏範君	財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君

市民協働部長 川 上 幸 一 君 市民協働部長 小 嶋 いつみ 君
副 部 長

市民協働部
技 監 兼
体育施設整備
課 長 青 山 和 夫 君

生活環境部長 佐 藤 則 行 君 衛生事業課長 黒 澤 純 一 郎 君

清掃事務所長 武 田 和 馬 君

6 事務局職員出席者

事務局 長 小 嶋 正 徳 君 事務局次長 天 野 純 一 君
兼 総 務 課 長

議 事 課 長 大 嶋 実 君 議事課長補佐 網 島 卓 也 君

書 記 武 田 侑 未 子 君 書 記 昆 節 夫 君

午後 2時28分 開議

○福島委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第16回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、議案第124号であります。

お諮りいたします。審査の進め方につきましては、初めに執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

議案第124号 指定管理者の指定について(水戸市下入野健康増進センター)について、執行部から説明願います。

青山技監兼体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 議案書①の99ページをお開き願います。

市議会議案第124号 指定管理者の指定につきまして、提出しております参考資料により御説明をさせていただきます。

水戸市下入野健康増進センターにつきましては、令和4年4月1日から供用開始いたしますことから、地方自治法の規定に基づきまして、指定管理者を指定するものでございます。

初めに、1の管理を行わせる公の施設の名称につきましては、水戸市下入野健康増進センターでございます。

2の指定管理者となる団体の名称につきましては、公益財団法人水戸市スポーツ振興協会でございます。

3の指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間でございます。

説明は以上でございます。

○福島委員長 それでは、これより質疑を行います。

議案第124号について、質疑のある方は発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 この関係で、利用者数というのはどのくらいを見込んでいるかということと、この中で4年間の平均を見ますと、一月当たり1億7,467万円の利用管理料になっていますけれども、その人数というのは何人くらいを見込んで、施設を新しくして雇用して人員を確保すると、どのくらいの確保をするのかも含めて、運営体制も含めて、お答えいただきたい。

○福島委員長 青山技監兼体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

当該施設の年間利用者数につきましては、既存の体育施設関係の利用者数等から推計いたしまして、年間

約8万人と見込んでおります。

また、施設の管理体制につきましては、正職員が3名、嘱託員及び臨時職員7名の10人体制での管理運営を行っていく計画でございます。

○福島委員長 中庭委員。

○中庭委員 この10人のうち、3人が正社員で、あと7人は雇用するということなんですけれども、これはどういう雇用なんですか。正社員としてきちんと雇用していくということになっているのか、お答えいただきたい。

○福島委員長 青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

スポーツ振興協会の正職員としては、下入野健康増進センターにつきましては、3名の配置をしております。

また、嘱託員及び臨時職員として7名ということですので、これらの方は、施設の特性上、時間単位での体制となっておりますので、それぞれ最初に雇用する嘱託員、臨時職員については、それぞれの配置場所を特定した上で採用することとなっております。

○福島委員長 中庭委員。

○中庭委員 きちんとした職員体制で、そして、きちんとした賃金で採用していただきたいということと、年間8万人の利用を見込んでいるということです。これはどういう根拠で8万人と見込んでいるんですか。

○福島委員長 中庭委員、いちいちアリの計算ではないけれども、予測、推量だから、これは誰が考えたって。まだやったことがないんだから。だから、それを細かくやったとしても、空理空論にすぎないでしょう。あなた、だから、実績表を持って質問するならいいよ。実績表も何もなくて、ただ、それが正しいか正しくないかというの、そんな質問はないだろうよ。

○中庭委員 だから、8万人の根拠というのは、大体どういう根拠で……

○福島委員長 だから、あなたはどういう根拠だと思っているの。

○中庭委員 いや、だから8万人の根拠というのはどういう根拠で……

○福島委員長 今までの実績に毎月やっていたというんだもの。

○中庭委員 例えばプールだとかもあるわけでしょう。

だから、そういうことも含めてどういう根拠で……

○福島委員長 プールばかりじゃないでしょうよ。トレーニングセンターとか現地視察で見してきたでしょうよ。

○中庭委員 どういう根拠でやっているのかお答えください。

○福島委員長 だから、あなたはどういう根拠で見ているの。

まだこの施設はこれから始まるので、今までの例があって、だから、質問するなら、ほかではこのくらいしかないのに、何で8万人もあるんだと。ほかで20万人もあるのに、何で8万人なんだと。その例は、宇都宮市の例だ、これの例だと出してくるんならいいよ。まだ、8万人がいいかげんかどうかと言ったって、根拠のない質問だもの。答弁は根拠があるんだもの。

○中庭委員 一応答えて。どういう根拠でやるのか。

○福島委員長 だから、あなた、今日の議案は指定管理者がこれでいいのか、悪いのかという話なんだから、中身の話は今までやってきたの。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 はい。

○松本委員 今日は指定管理者の話だから。

○福島委員長 そう、指定管理者の話なんだから、中身の話をしていたら議案の内容にならないでしょうよ。

〔「採決」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 今までしていたのは議事の話だっぺ。

〔「委員長、論議は尽くしたんだから、採決したほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 じゃ、お諮りします。ほかにないようですので、質疑は終わらせていただきます。

それでは、これより議案第124号について御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、採決の方法は挙手によりお願いいたします。

御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第124号について採決いたします。

議案第124号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○福島委員長 総員挙手。

よって、議案第124号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。

委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時36分 散会